

助成申請書

申請日 2023年5月31日

一般財団法人日本民間公益活動連携機構 殿

申請団体の住所 京都府京都市上京区河原町通丸太町上る出水町284番地
申請団体の名称 公益財団法人京都地域創造基金
代表者の氏名 新川 達郎
法人番号 4130005009359

民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律（平成28年法律第101号）に基づき資金分配団体として助成を受けたく、下記のとおり申請をします。

なお、下記4に記載した誓約等の内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことから、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

1. 申請団体の名称：公益財団法人京都地域創造基金
2. 申請団体の住所：京都府京都市上京区河原町通丸太町上る出水町284番地
3. 資金分配団体としての
業務を行う事務所の所在地：京都府京都市上京区河原町通丸太町上る出水町284番地
4. 申請団体が申請に際して確認した別紙（次の（1）～（4））の事項等
（1）欠格事由について
（2）公正な事業実施について
（3）規程類の後日提出について（※通常枠のみ該当）
（4）情報公開について（情報公開同意書）
5. 当団体が行政機関から受けた指導、命令等に対する措置の状況は次のとおりである。

指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
※4 該当なし	※4 該当なし	※4 該当なし

※記入上の注意点

- 1 印については、「代表者の印」として印鑑登録済の印を押印してください。
- 2 法人番号については、国税庁から指定・通知される13桁の法人番号を記載してください。
- 3 住所及び事務所の所在地については、登記のとおり記載してください。また、住所は、主たる事務所の所在地を記載し、従たる事務所がある場合、当該事務所においても資金分配団体としての業務を行うときは、当該事務所の所在地も記載してください。
- 4 上記5については、記入が必要な欄がありますので、内容をご確認の上ご記入ください。なお、該当がない場合にも、「該当なし」と記載して頂く必要があります。

以上

休眠預金活用事業
 事業計画書
 【2023年度通常枠】

基本情報

申請団体		資金分配団体		
資金分配団体	事業名（主）	京都の若者の段階的就労支援プロジェクト		
	事業名（副）	地域のつながりを生かした仕事と生活の支援を増やす		
	団体名	公益財団法人京都地域創造基金	コンソーシアムの有無	なし
事業の種類1		①草の根活動支援事業		
事業の種類2		①~2地域ブロック		
事業の種類3		近畿ブロック（滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山）		
事業の種類4				

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域／分野	
○	(1) 子ども及び若者の支援に係る活動
	① 経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
○	② 日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
	③ 社会的課題の解決を担う若者の能力開発支援
	⑨ その他
○	(2)日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動
○	④ 働くことが困難な人への支援
○	⑤ 孤独・孤立や社会的差別の解消に向けた支援
○	⑥女性の経済的自立への支援
	⑨ その他
○	(3)地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動
○	⑦ 地域の働く場づくりや地域活性化などの課題解決に向けた取組の支援
	⑧ 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援
	⑨ その他
その他の解決すべき社会の課題	

SDGsとの関連

ゴール	ターゲット	関連性の説明
1.貧困をなくそう	1.2 2030年までに、各国定義によるあらゆる次元の貧困状態にある、全ての年齢の男性、女性、子供の割合を半減させる。	さまざまな理由により収入を得る仕事に就くことが難しい最終受益者が、本プログラムにより仕事に就き、収入を得ることで貧困状態から脱することができる
4.質の高い教育をみんなに	4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	就労や訓練を続けることが難しい若者の、精神的なサポートを行ない継続できる環境を整え、技能の習得、習熟に寄与する
8.働きがいも経済成長も	8.6 2020年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。	就労や訓練に至るまでに第三者のサポートを必要とする若者に対してサポートを提供する。
17.パートナーシップで目標を達成しよう	17.17 マルチステークホルダー・パートナーシップ さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。	実行団体が連携する団体を増やし、信頼関係を深め、より質の高いパートナーシップを実現する。

Ⅰ.団体の社会的役割

(1)団体の目的	197/200字
社会の課題解決や地域の活性化などの公益活動を支援したい人々と、公益活動を推進する団体等の双方の想いをつなぎ、資源の仲介を行い、社会を構成するすべての主体が公益を支えることができる仕組みを構築すること。またそれにより、持続可能で豊かな地域社会の創造と発展に資すること。近年は資金に限らず、動産や不動産などの有形資産、人脈や知識、ノウハウなどの無形資産を循環させる仕組みを作ることも目的としている。	
(2)団体の概要・活動・業務	199/200字
2009年3月設立。基本財産は特定の企業や個人ではなく、300名超の市民からの寄付を財源としており、市民がオーナーシップをもつ団体である。 活動は草の根活動や研究、文化保全等の公益活動への資金助成とその財源の寄付募集、ネットワーク構築など。近年は遺贈寄付開拓や不動産活用にも取り組んでいる。 業務は資金管理や情報管理、ネットワーク開拓など。寄付受入1.1万件、8億円。助成実績700件、6.5億円。	

II.事業概要

実施時期	(開始)	2023/10/1	(終了)	2027/3/31	対象地域	京都府	実行団体における、不動産（土地・建物）購入の想定有無 ※助成金で土地の購入はできません。建物の購入（建物新築含む）は原則できません。自己資金等で購入する場合は認められません。詳しくは公募要領をご確認ください。	なし
直接的対象グループ	主に10代後半から20代で様々な理由が絡み、無業状態、働くことが難しい状態にある若者					(人数)	1団体あたり5名*3年*4団体=60名	
最終受益者	主に10代後半から20代で様々な理由が絡み、無業状態、働くことが難しい状態にある若者					(人数)	1団体あたり5名*3年*4団体=60名	
事業概要	心身や発達の状態、その他さまざまな理由が絡み合い、働くことが難しい若者がいる。 本事業では若者の就労による、収入の確保や生活の安定のために、若者の就労を支援する団体に資金的・非資金的支援を行なう。 弊財団が支援してきた若者の就労支援事業に先進的に取り組んでいる団体へのヒアリングや他事例の調査により、以下のことが明らかである。 生活や精神的に不安定で困難な状況にある若者が働き、収入を得るためには、精神的な安定が重要である。その為に背景と状況が異なる若者に合わせた生活や住居、精神的なサポート等、寄り添い柔軟な支援が必要である。 また、就労のための訓練や就労体験が必要なケースもある。訓練や就労体験も信頼できる人と安心できる場所で行なうと、効果が高い。 本事業の資金的支援では、このように若者を寄り添いながら支える支援者の人件費、就労体験や訓練に使う備品や機材の費用、生活を安定させるための場所の整備費用、経済的自立が難しい若者のための生活支援の費用、実行団体が若者を雇用することで訓練や体験を行なう場合の若者への賃金を想定している。 若者が地元企業で働くためには実行団体と就労先・研修先の連携が欠かせない。本事業の実行団体には地元企業や法律専門家と連携して事業に取り組むことを期待している。非資金的支援では弊財団の京都でのネットワークの提供、ネットワーク構築のサポートを行なう。その他、実行団体同士や先進団体との連携による知見や難しさの共有、連携事業の実施などを支援する。 その他の非資金的支援では寄付を中心とした資金調達の支援（特に寄付者とのコミュニケーションや戦略作り）を行なう。 資金支援で物資整備、人材育成、団体のノウハウ蓄積を支援し、非資金的支援で助成期間終了後にも継続できる関係性という資源を作ることを支援する。							
772/800字								

Ⅲ.事業の背景・課題

(1)社会課題	881/1000字
若者支援団体によると、コロナ感染症拡大当初、家庭や学校で孤立し、家出状態、無就業状態になった若者は増え、彼らの置かれている状況は深刻化した。このような若者に対して、生活や精神面をサポートしている団体の取り組みによりコロナの状況下で居場所や落ち着ける関係を得られた若者は少なくない。若者支援団体はそのような若者の次の段階、つまり年齢によっては働き、経済的な安定を得る段階に進むことを目指すが、若者の就労・経済的な安定につなげることが難しいという状況に直面している。 要因としては、若者の状況や背景が複雑であり就労を受け入れる側とのマッチングが難しいこと、働き始められても若者の心身の状況により仕事を継続することが難しい場合があること、自分に自信が持てず仕事に対して前向きになれないこと、働き始めても再び生活や精神状態が不安定になり仕事のことを考えられないことなどが挙げられる。就労までのステップは、若者の技能習得やモチベーションや生活環境と、業種や作業内容、勤務条件、上司や雇用主のまた仲間になる従業員のパーソナリティなど、考えなければならない要素が多々あることもわかっている。 また支援団体に若者を就労させるためのノウハウが十分に確立されていないこと、若者の就労に関して相談できる地域の中小企業とのネットワークが少ないこと、ネットワークを築くための人材を確保することが難しいことも要因として挙げられる。 若者の無業状態が続くことは、経済的困救、それによる精神的な困難が継続することにもつながる。精神的な困難の長期化は、自信の喪失、心身の更なる不安定につながり、就業がより難しくなる。統計では無業状態の若者は2020年に大きく増加し、2021年にコロナ以前の水準に戻っている。しかし長期的には増加傾向にあり引き続き支援が必要な状況は変わらない。ミクロで見てもコロナ感染症を克服したという社会の雰囲気は「社会に出なければいけない」「周りに合わせなければいけない」というプレッシャーとなって若者の焦りや精神的な負担、孤立を引き起こしており、支援が必要と言える。	
(2)課題に対する行政等による既存の取組み状況	198/200字
例えば地域若者サポートステーションは15~49歳を対象に就労のサポートを行なっている。相談・研修・就業体験だけでなく教育機関と連携してのアウトリーチ活動や就職後の相談事業も行なっており、延600万件以上の利用がある。しかし困難事例では若者と職員の信頼関係構築や複数専門機関との連携が欠かせないが、就職決定者数の結果を求められ、包括的な支援の重要性を認識しつつもそのような対応が取りにくいと言える。	
(3)課題に対する申請団体の既存の取組状況	200/200字
自主事業の助成事業により、経済的・精神的に困難を抱える若者に居場所や就労機会を提供している団体に助成を行なっている。助成に加え、就労につなげるために若者支援団体と京都の中小企業・ロータリークラブなどの経営者グループとのマッチング等の伴走支援、研究者や若者支援団体による円卓会議等の普及啓発活動を行なっている。また自団体として困難な状況にある若者をアルバイト職員として2名雇用し、複数の知見を得られた。	
(4)休眠預金等交付金に係わる資金の活用により本事業を実施する意義	196/200字
実行団体と中小企業経営者が信頼関係を構築するためには、多くの場合時間が必要である。本事業では3年に渡り事業ができるため、単年の助成に比べ信頼関係を構築できる可能性が高い。また若者の就労支援は就労だけに特化するのではなく包括的な支援が必要である。資金分配団体、実行団体が自主的に目標を設定でき、資金使途の自由度が公的資金と比較して高い休眠預金であれば、ここの若者の状況に応じた支援が可能である。	

IV.事業設計

(1)中長期アウトカム
・事業終了から3年後に京都府内において、さまざまな事情で働くことが難しい若者、その中でも特に就労の支援だけでなく心理的な支えやコミュニケーションに関するサポートを必要とする若者が、仕事につくために重要なサポートを包括的に、様々な主体から受けられ、仕事につき、収入や社会関係を得られるようになる。 ・事業終了後も継続的に、若者の就労につながるサポートが行なわれ、複数の支援ケースから、生活から就労までの包括的支援モデルが作られる。そのモデルが京都だけでなく広く若者支援団体に共有され、新たな知見が生み出される。

(2)-1 短期アウトカム（資金支援）	100字	指標	100字	初期値/初期状態	100字	目標値/目標状態（目標達成時期）
実行団体のネットワークを広げるための活動により、実行団体が地域の中小企業とつながり、若者の就労につながる信頼関係を築く。		実行団体と中小企業とのコミュニケーションの内容		特になし・寄付の依頼・イベント参加の依頼		利用者である若者の就労受け入れ・他社の紹介
主に実行団体から最終受益者へのケアや寄り添いにより、最終受益者が精神的に落ち着き、不安やしんどさが軽減する。		精神的な安定		様々な理由が絡み精神的に不安定な状態		精神的に落ち着き、就労やトレーニングなど将来のことが考えられる
主に実行団体の最終受益者へのコミュニケーションやソーシャルスキルトレーニングにより、若者が自信を持ち、第三者とのコミュニケーションを取ることができるようになる。		コミュニケーションに関する自信		コミュニケーションを取るのが怖い、空回りして塞ぎ込んでしまう状態		自分のことを振り返り、相手のことを考え理解する動きが取れる
実行団体と連携団体の最終受益者への雇用や同行支援、就労サポートなどを通して就労に対して前向きになる。		最終受益者の就労に向けての心理状態の変化		働くことへの不安感や恐怖感があったり、働ける自信がなく、働くことに積極的になれない		就労体験やサポートを通して就労することを前向きに考えられる
実行団体と連携団体と最終受益者の信頼関係が構築され、若者が就労し始める		就労の状況		精神面、条件面が双方で合わず、就労に繋がっていない。		精神面でも、条件面でも働く準備ができ、就労に繋がっている
実行団体と連携団体など若者にとっての知り合いが増え、若者が信頼できる人が増え、落ち着いて過ごし、体を休め、就労や訓練に取り組める関係性が得られる。		若者の社会関係		関係性が限られている		若者が安心できる関係性を持てる
実行団体が地域の中小企業とつながり、若者の課題や実行団体自身の事業を広めることで支援者を得ることができる。		支援を依頼できる先が増える		—		3年で30件の名簿を増やす
知見共有：実行団体同士の連携または先進団体との連携が生まれる。		連携の質		役職員の個人的な繋がりがあり、情報交換をしている。		実行団体同士が連携することで支援のノウハウを共有できる。また若者にとっての選択肢が増える。

(2)-2 短期アウトカム（非資金的支援）	100字	指標	100字	初期値/初期状態	100字	目標値/目標状態（目標達成時期）
ネットワーク拡大：実行団体が地域の中小企業とつながり、信頼関係を築くことができる。		実行団体が中小企業に提案することの内容		特になし・寄付の依頼・イベント参加の依頼。		利用者である若者の就労受け入れ・他社の紹介
ネットワーク拡大：実行団体同士の連携または先進団体、行政機関や専門機関との連携が生まれる。		連携の状態		役職員の個人的な繋がりがあり、情報交換をしている。		情報共有や事業連携のハブ機能が生まれる。
組織基盤強化（体制）：実行団体の中でビジョンや事業の意味が共有され、より効率的、効果的な事業を行うことができる。		実行団体の組織内でのビジョン共有		理事会や事務局会議で報告されている。		役職員がビジョンを理解し、組織内での信頼関係が築かれ、現場での判断がスムーズになる。
組織基盤強化（コンプライアンス）：実行団体の事業実施の上での法的リスク等（労働基準法や労働者派遣事業、委託契約など）が軽減される		実行団体が事業の法的リスク等を理解しているか		自団体の経験をもとに事業が運営されている。		弁護士などの専門家と連携し、法的リスクを理解している。
支援拡大：実行団体のステークホルダー管理の体制が強化され、スムーズなコミュニケーション、信頼関係構築が行われる		寄付者・支援者管理情報の活用		エクセル管理などで支援者情報をコミュニケーションに活用できていない		支援者情報の活用方法を学び、コミュニケーションを取れるようになる。
知見の共有：実行団体が先進事例から成功事例や効果の薄かった事例の知見を得られより効率的、効果的な事業を行なえる。		実行団体が獲得した知見		自団体の経験が蓄積されている。公開情報を得ている。		先進団体が持つ知見を学び、自団体の事業に生かし、試行錯誤の過程で新たな知見を得ている

(3)-1 活動：資金支援 ※資金分配団体入力項目	200字	時期
実行団体は大きく分けて2つの事業、つまり若者に対する活動と、連携先を広げるための活動に取り組む。		事業期間中随時
【連携先を広げるための活動】		
ネットワーク拡大：実行団体の活動内容の発信		事業期間中随時
ネットワーク拡大：実行団体と地元中小企業への就労受け入れの働きかけ		事業期間中随時
ネットワーク拡大：対面・オンラインでの支援者との交流イベントの開催		事業期間中随時
体制強化：ネットワーク拡大に注力するために事務局体制を強化する。		事業期間中随時
発信：ウェブサイトや発信ツールの作成、リニューアル。SNSやメールマガジンなどの運用		事業期間中随時
支援者管理：支援者のリストを整備し、組織内で共有する		事業期間中随時
		0/200字
【若者に対する活動】		
アウトリーチ：対象の若者へのアウトリーチのための食事会や茶話会の実施		事業期間中随時
寄り添い支援：若者のニーズや、言葉にできない・気づいていない生きづらさに寄り添うコミュニケーション		事業期間中随時
寄り添い支援：必要に応じて医療機関や福祉支援などの紹介、同行支援		事業期間中随時
居場所提供：安心して生活できる居場所を持たない若者へのシェルター、居場所の提供		事業期間中随時
居場所提供：シェルターや居場所を提供するための物件確保（賃貸を想定）		事業期間中随時
生活支援：食事や生活備品の支援の提供		事業期間中随時
生活支援：食事を通してコミュニケーションを取る場の開催（調理や片付けを通しての共同作業。将来の自立の準備にもつながる）		事業期間中随時
生活支援：スポーツや音楽、趣味や娯楽など他者と時間を共有する機会の提供		事業期間中随時
社会関係：地域のボランティア活動への参加のコーディネート		事業期間中随時
社会関係：事業対象者の若者自身と同じような境遇にある若者へのピアサポートの機会のコーディネート		事業期間中随時
就労準備：若者の実行団体の業務に携わる受け入れ		事業期間中随時
就労準備：実行団体での若者の雇用		事業期間中随時
就労準備：就労に向けた計画作りの伴走支援		事業期間中随時
就労準備：就労に向けた訓練や研修への接続（技能やコミュニケーションなど）		事業期間中随時
就労準備：若者の就労先の企業と若者の勤務日数や雇用形態の調整、本人の特性の共有など受け入れ方の協議。		事業期間中随時
就労準備：若者の就労に必要な身の回りのものの支給、貸し出し		事業期間中随時
就労・生活支援：若者の住宅や携帯電話などの契約、金銭関係のサポート		事業期間中随時
就労・生活支援：一人暮らしをする上で必要な知識を得るための機会の提供（片付けやごみの出し方、住宅設備の維持管理方法、騒音への配慮など）		事業期間中随時
就労・生活支援：就労後にも、安心してコミュニケーションが取れる居場所の提供		事業期間中随時
		0/200字

(3)-2 活動：組織基盤強化・環境整備：非資金的支援	200字	時期	
知見の共有：先行事例の調査（学術資料や、先行して出ているロジックモデルなどの調査）		事業期間中随時	41/200字
知見の共有：実行団体と先進団体のネットワーク構築		事業期間中随時	24/200字
知見の共有：実行団体同士のネットワーク構築		事業期間中随時	21/200字
組織基盤強化（体制）：実行団体内の意識合わせのためのファシリテーション		事業期間中随時	35/200字
組織基盤強化（体制）：リーダーや職員へのコーチングによるサポート		事業期間中随時	32/200字
組織基盤強化（信用）：第三者機関による社会的認証の取得のサポート		事業期間中随時	32/200字
組織基盤強化（信用）：実行団体の第三者との契約（不動産賃貸契約やリフォーム契約、その他委託契約）に関する弁護士によるリーガルサポート		事業期間中随時	66/200字
ネットワーク構築：実行団体と地域の職業奉仕団体等とのコミュニケーションの機会のセッティング		事業期間中随時	45/200字
ネットワーク構築：実行団体と中小企業とのネットワークづくりのための交流会の実施		事業期間中随時	39/200字
ネットワーク構築：実行団体と中小企業とのネットワークづくりのための同行		事業期間中随時	35/200字
情報発信：実行団体の事業の情報発信（web記事の作成＋発信）		事業期間中随時	30/200字
情報発信：実行団体を対象として若者の就労支援・生活支援・居住支援に関する調査研究の実施		事業期間中随時	43/200字
情報発信：実行団体の成果を発信するインタビュー動画を作成		事業期間中随時	28/200字
情報発信：事業報告書の作成		事業期間中随時	13/200字
情報発信：事業報告会の開催		事業期間中随時	13/200字
支援拡大：実行団体の支援者管理の課題の確認と課題解決の取り組み		事業期間中随時	31/200字
支援拡大：寄付募集の仕組みの機会の提供		事業期間中随時	19/200字
支援拡大：寄付募集キャンペーンの実施		事業期間中随時	18/200字
支援拡大：他の助成団体などの助成金等の紹介		事業期間中随時	21/200字
			0/200字

V.広報戦略および連携・対話戦略

広報戦略	広く社会に対しては課題や取り組みを周知するために地元新聞社・フリーペーパー・行政広報紙に出稿・寄稿を行なう。さらに資金分配団体、実行団体のウェブサイトやSNSにより発信する。 連携先を拡大するために本事業に関心のある主体に向けたシンポジウムや円卓会議を行なう。 実行団体の資金調達を支援するために弊財団の寄付者・支援者や連携している助成団体に向けて事業進捗を発信する。	184/200字
連携・対話戦略	本事業において連携と対話は非常に重要である。実行団体と企業、実行団体以外の若者支援団体、行政機関、専門機関が垣根を超えて連携する必要がある。実行団体と企業の相互理解のために1.課題に関する学習会、2.対話の機会の提供、3.相互訪問を繰り返し行なう。信頼関係が築けてきたら若者のインターンやアルバイトにつなげる。 また京都府内の中間支援団体等と連携し彼らの繋がりを活用し、京都府内全域で事業を行なう。	199/200字

VI.出口戦略・持続可能性について 助成期間終了後も社会課題の解決に向けた活動を継続させる戦略・計画を記入してください。

資金分配団体	本事業により得た関係性と事業成果を生かし、資金分配団体として事業継続と運営のための寄付及び、助成原資となる寄付を募集する。寄付募集の対象は主に京都府内の中小企業やロータリークラブなどの職業奉仕団体および会員企業を想定している。個人からの寄付では特に遺贈寄付の活用が考えられる。実際に相続の際に京都市内の自宅を弊財団に寄付する旨の遺言書を預かっており、物件を取得した際には活用できる可能性がある。 また寄付は現金だけでなく、動産、現物や不動産の寄付も募集する。現在京都市では空き家や活用されていない不動産が増えている。そのような不動産を本事業により築いた関係性の上で寄付受け入れや定額で賃借することを目指す。 その他、事業期間中に関係を築いたロータリークラブや青年会議所と連携し、彼らの社会奉仕事業の一環に若者の就労（体験）の受け入れを位置付けることで、事業の一部を自走させることが可能である。	399/400字
実行団体	事業を継続するための資金調達の方法は大きく分けて以下の二つがある。 ・本事業を通してネットワークを拡大し、信頼関係を深めることができる。そのため、事業終了後の寄付募集の依頼先を増やすことができる。事業期間中に築いた信頼関係を生かし更にネットワークを広げることで支援者から寄付や会費などの支援性の資金を得られる可能性がある。 ・事業期間中に得られたノウハウを活用し実行団体自身が雇用セクターになることも可能である。その場合は融資や社会的投資を受け事業を行ない継続させることが可能である。 また支援を自団体だけで行なうのではなく外部の資源を生かす方法で事業を継続することもできる。 ・就労に至る訓練や就労体験は地域若者サポートステーションなど公的機関の協力を得ることも可能である。 ・居住に関するサポート（住居の確保や一人暮らしのサポート）などは自立援助ホームや物件のオーナーの協力を得られる。	397/400字

VII.関連する主な実績

(1)助成事業の実績と成果	792/800字
2009年より京都を中心とした近畿圏で助成事業を行ない、14年で700のプロジェクトに約6.5億円を助成してきた。本申請事業に関連する子ども・若者分野への助成額はその20%を占める（若者の居場所や働く場に関する助成実績については次の設問）。コロナ感染症に関連する事業への助成は2021,2022年度の助成実績合計で50件約1.2億円。仕事を失った若者、仕事につきづらい若者を支援する事業に助成してきた。 就労に関するもので上記の他には障がいや医療分野などで就労に関する支援をしている団体への助成を行なってきた。例えば特別支援学校に対して生徒の就労体験の場所を作るカフェの整備事業や自閉症の若者と伝統工芸の会社との就労マッチング事業(いずれも2018~20)、若くして癌を患った人のピアサポートやキャリア相談、企業への受け入れ研修を行なう団体(2015)に助成してきた。いずれの事業も現在まで継続している。 近年のビジネスセクターとの連携プログラムでは2022年度には地元のライオンズクラブと連携し助成プログラムを運営し、51件の応募から11件を採択し合計640万円の助成を行なった。助成先団体と寄付者のライオンズクラブの会員企業との交流をコーディネートしている。弊財団を介さない直接の関係を作り、継続して連携することが見込まれる。 助成事業の一環として2009年から京都の4つの地元金融機関及び京都府、京都市と連携しての利子補給付き融資制度を運営し、250件3.7億円の融資と600万円の利子相当額の助成を行なった。NPO法人への融資事例が少ない頃にNPOの組織基盤や活動の公益性を審査することで融資を実現させた。このような実績から金融機関に独自のNPOやソーシャルビジネスの融資制度に繋がった。融資事業の中には障がい就労施設の設定整備や自立援助ホーム開設のための事業がある。	
(2)申請事業に関連する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等	793/800字
2010年より子供・若者の貧困に関する事業の寄付募集支援と助成を行なってきた。2010年には脱孤立をテーマに「京都子どもファンド」を開始し、これまでに700万円の寄付を集め20件の事業に助成している。2013年に京都南ライオンズクラブ、2022年に京都東ライオンズクラブの周年記念の寄付を受け入れ子どもや若者を支援する事業に助成している。前述の4つのプログラムはいずれも女性だけでなく寄付者との交流やマッチングを行ない寄付者とNPOの直接の関係を築くサポートをしている。2016年と2018年には「若者の社会の入り口を作るための円卓会議」を開催し、研究者や若者支援団体、当事者である若者と若者が置かれている現状や社会の状況、足りていない支援などについて議論を深めた。 2019年度には公益財団法人信頼資本財団と連携し資金分配団体として「孤立状態の人につながりをつくる」助成事業を実施。本事業の担当者はプロジェクトの中心として8つの実行団体の伴走支援を行なった。資金管理、事業進捗管理に加え、情報発信、コミュニケーション、ネットワーキングの支援を行なった。特に8事業のうち5団体は本事業で対象としている様々な理由から働くことが難しい若者のケアに関する事業だった。また2022年度コロナ・物価上昇枠の資金分配団体であるまちとしごと総研コンソーシアムの一員としてコロナ禍や物価上昇の影響を受けた若者への寄り添い支援の事業をサポートした。冒頭に記載した社会課題はこれらの資金分配団体としての活動から見えてきたニーズでもある。 また本事業を企画するにあたり、弊財団の支援者である企業経営者への個別の聞き取りを行なった。働くことが困難な若者を全ての企業で受け入れられる訳ではないが、関心を持っていたり、そのような若者が入ることが企業のベネフィットになると考える企業があることもわかっている。	

VIII.実行団体の募集

(1)採択予定実行団体数	4団体程度	
(2)実行団体のイメージ	実行団体は最終受益者に記載した若者の背景を深く理解しており、彼らに寄り添った支援をしている団体である。 事業実績として、相談事業や居場所、住居の提供など包括的な支援の実績がある（またはそのような団体と連携している）ことを求める。 地元企業との連携の実績は問わないがネットワークを広げる事業であるため、他団体と連携実績があることが望ましい。 組織の継続性の観点から、複数名で運営している団体を優先する。	200/200字
(3)1実行団体当り助成金額	1,000万円~3,000万円程度 実行団体の資金使途としては、若者を寄り添いながら支える支援者の人件費、コミュニケーションのための交通費、就労体験や訓練に使う備品や機材の費用、生活を安定させるための場所の整備費用、経済的自立が難しい若者のための生活支援の費用、実行団体が若者を雇用することで訓練や体験を行なう場合の若者への賃金を想定している	171/200字
(4)案件発掘の工夫	公募方法は広く情報発信をすることに加え、 ・先進団体へのインタビューなどによる事業イメージの発信 ・弊財団の過去の支援先などへの情報提供、紹介依頼 ・課題や孤立を抱える個人の当事者支援団体、中間支援組織との情報交換 ・公共施設での募集チラシの配架 ・弊財団のステークホルダーである京都府内の大学や調査研究機関またボランティア団体との情報交換、案件発掘会議等の実施などを行なう。	189/200字

IX.事業実施体制

(1)コンソーシアム利用有無	なし	
(2)事業実施体制、メンバー構成と各メンバーの役割	内部体制：全体統括（理事長）、事業統括（事務局長）、PO（事務局スタッフ）、会計（事務局スタッフ、顧問税理士） [REDACTED]	200/200字
(3)ガバナンス・コンプライアンス体制	公益法人として監査及び京都府への報告を年1回、京都府の立入検査を5年程度に1回受けている。 顧問弁護士、顧問税理士と契約しており、特に顧問弁護士とは事業を進めるにあたり法令違反がないか確認している。 利益相反取引は規定に則り理事会で報告している。 資金分配団体として採択された場合にはコンプライアンス委員会を設置する。 本事業の責任者は、外部組織のコンプライアンス研修を受講している。	192/200字

資金計画書

申請団体		資金分配団体	
事業期間		2023/10/01	～ 2027/03/31
資金分配団体	事業名	京都の若者の段階的就労支援プロジェクト	
	団体名	地域のつながりを生かした仕事と生活の支援を増やす	

	合計		
		助成金	自己資金・民間資金
事業費	105,000,000	100,000,000	5,000,000
実行団体への助成	85,000,000	85,000,000	0
管理的経費	20,000,000	15,000,000	5,000,000
プログラムオフィサー関連経費	25,557,200	25,557,200	－
評価関連経費	9,250,000	9,250,000	－
資金分配団体	5,000,000	5,000,000	－
実行団体用	4,250,000	4,250,000	－
合計	139,807,200	134,807,200	5,000,000

資金計画書資料 ①調達の概要

1. 事業費（助成金、自己資金・民間資金）[円]

	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	合計
助成金 (A)	2,880,000	35,700,000	35,710,000	25,710,000	100,000,000
実行団体への助成	0	30,000,000	30,000,000	25,000,000	85,000,000
－					
管理的経費	2,880,000	5,700,000	5,710,000	710,000	15,000,000
自己資金・民間資金 (B)	0	0	0	5,000,000	5,000,000
実行団体への助成	0	0	0	0	0
管理的経費	0	0	0	5,000,000	5,000,000
合計 (A+B)	2,880,000	35,700,000	35,710,000	30,710,000	105,000,000
実行団体への助成	0	30,000,000	30,000,000	25,000,000	85,000,000
管理的経費	2,880,000	5,700,000	5,710,000	5,710,000	20,000,000
補助率 (A/(A+B))	100.0%	100.0%	100.0%	83.7%	95.2%

2. プログラム・オフィサー関連経費（助成金）[円]

	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	合計
プログラム・オフィサー関連経費 (C)	3,529,600	7,309,200	7,309,200	7,409,200	25,557,200
プログラム・オフィサー人件費等	2,499,600	4,999,200	4,999,200	4,999,200	17,497,200
その他経費	1,030,000	2,310,000	2,310,000	2,410,000	8,060,000

3. 評価関連経費（助成金）[円]

	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	合計
評価関連経費 (D)	384,000	2,428,000	2,428,000	4,010,000	9,250,000
資金分配団体	384,000	928,000	928,000	2,760,000	5,000,000
実行団体用		1,500,000	1,500,000	1,250,000	4,250,000

4. 合計[円]

	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	合計
助成金計(A+C+D)	6,793,600	45,437,200	45,447,200	37,129,200	134,807,200
総事業費(A+B+C+D)	6,793,600	45,437,200	45,447,200	42,129,200	139,807,200

金融機関からの融資や財団からの助成を受ける等の理由で本事業の指定口座に入金できない自己資金・民間資金がある場合、上記1から3までの総事業費には含めず、以下に当該資金の金額および使途を記入してください。

[illegible]

資金計画書資料 ②自己資金・民間資金

(1)年度別合計

[丹]

	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	計
自己資金・民間資金	0	0	0	5,000,000	5,000,000

(2)内訳

1.事業費「自己資金・民間資金(B)」の調達予定について、調達方法、調達金額、調達確度、調達時期等を記載してください。

[illegible]

申請書類チェックリスト

事業名：	京都の若者の段階的就労支援プロジェクト
団体名：	公益財団法人京都地域創造基金

<留意点>

・申請書類を提出する前に必ず本チェックリストを使って提出書類が揃っているか確認してください。

本チェックリストも申請書類と合わせて提出してください。

・本申請チェックリストは事業ごとにご提出ください。なお、2事業目は、「団体ごとに提出する申請書類」の記載は不要です。

「申請事業ごとに提出する書類」のみ記載してください。

※通常枠では、申請団体は、4つの助成事業のうち、同一事業区分の中では1事業まで、異なる事業区分間では合計2事業まで申請できます。

なお、災害支援事業については、防災・減災支援、緊急災害支援、災害復旧・生活再建支援については組み合わせでの申請も可能とし、この場合は1事業として申請してください。

申請事業ごとに提出する申請書類	公募システム添付先	提出する書類	提出形式	通常枠	チェック	備考
	助成申請書	様式01 助成申請書	PDF	●	添付済み	※書式厳守（登録印の押印が必要）
	事業計画書	様式02 事業計画書	Excel	●	添付済み	※書式厳守
	資金計画書等	様式03 資金計画書等	Excel	●	添付済み	※書式厳守
	申請書類チェックリスト	様式04 申請書類チェックリスト※本紙	Excel	●	添付済み	※書式厳守
	事業設計図補足資料	事業設計図補足資料	PDF	任意	該当しない	
	その他（計画の別添等）	活動報告書2022	PDF		添付済み	※団体パンフレットや広報誌等、参考となる資料があれば提出してください。 ※「提出する書類」の欄に提出する書類名を入力してください。 ※欄が足りない場合は行を追加してください。
団体ごとに提出する申請書類 ※複数事業申請の場合、2事業目は記入不要	団体情報	様式05 団体情報	Excel	●	添付済み	※書式厳守
	役員名簿	様式06 役員名簿	Excel	●	添付済み	※書式厳守 ※役員名簿にはパスワードをかけ、パスワードはJANPIA WEBサイトから指定のフォームでJANPIAに送ってください。（詳細は、JANPIA WEBサイト申請ページをご確認ください。） ※ 過去資金分配団体に採択された団体で、最新の書類を提出済みの団体は提出不要です。
	規程類必須項目確認書	様式07 規程類必須項目確認書	Excel	●	添付済み	※書式厳守
	定款	定款	PDF	●	添付済み	
	規程類	規程類	PDF	●	添付済み	※該当する規程類が添付できていることを確認し、チェックしてください。 ※過去通常枠で資金分配団体（またはコンソーシアム構成団体）として採択されている団体は、「規程類必須項目確認書」の提出のみとし、規程類の提出は不要です。ただし、内容等に変更が生じている場合は該当部分のみ提出をお願いします。
	登記事項証明書	登記事項証明書(全部事項証明書)	PDF	●	添付済み	※発行日から3ヶ月以内の全部事項証明書の写しをご提出ください。
	事業報告書（過去3年分）	事業報告書	PDF	●	添付済み	※設立から3年未満の団体においては、提出可能な期間分について提出ください。
	決算報告書類（過去3年分）	貸借対照表	PDF	●	添付済み	※設立から3年未満の団体においては、提出可能な期間分について提出ください。 ※随時枠の場合は前年度分のみ提出ください。 ◎キャッシュ・フロー計算書、附属明細書、財産目録及び収支決算書については、作成している場合は提出してください。監事及び会計監査人による監査報告書は監査を受けている場合提出してください。 ※ソーシャルビジネス形成支援事業とイノベーション企画支援事業については、「決算報告書類（過去3年分）」を参考書類として提出していただきます。
		損益計算書(活動計算書、正味財産増減計算書、収支計算書等)	PDF	●	添付済み	
		キャッシュ・フロー計算書◎	PDF	●	該当しない	
		附属明細書◎	PDF	●	添付済み	
		財産目録◎	PDF	●	添付済み	
		収支決算書◎	PDF	●	該当しない	
		監事及び会計監査人による監査報告書◎	PDF	●	添付済み	

※コンソーシアムで申請の場合には、幹事団体は以下書類もご提出ください。

申請事業ごとに提出する申請書類	コンソーシアム関連書類 (申請事業ごと)	コンソーシアムの実施体制表	PDF	●		
		様式C01 コンソーシアムに関する誓約書	PDF	●		※書式厳守
幹事団体以外の各コンソーシアム構成団体分の書類	団体情報	様式05 団体情報	Excel	●		※該当資料の上記【備考】をご確認ください。
	役員名簿	様式06 役員名簿	Excel	●		
	規程類必須項目確認書	様式07 規程類必須項目確認書	Excel	●		
	定款	定款	PDF	●		
	規程類	規程類	PDF	●		
	決算報告書類（過去3年分）	貸借対照表	PDF	●		※該当資料の上記【備考】をご確認ください。 ※申請時点で非幹事団体として決定している場合、非幹事団体分をご提出ください。
		損益計算書(活動計算書、正味財産増減計算書、収支計算書等)	PDF	●		
		キャッシュ・フロー計算書◎	PDF	●		
		附属明細書◎	PDF	●		
		財産目録◎	PDF	●		
		収支決算書◎	PDF	●		
		監事及び会計監査人による監査報告書◎	PDF	●		

公益財団法人京都地域創造基金

2020年度 事業報告書

【概要と主な成果】

・2020年度は特に以下の3点を重点目標とし、取り組みを進めてきた。

休眠預金の活用

休眠預金活用法における資金分配団体として事業を行なうために、公益財団法人信託資本財団と連携し、資金分配団体として助成プログラムの運営を行なった。

具体的には

- ・助成先である実行団体への事業遂行に必要な人材紹介や、ノウハウ提供
 - ・実行団体の事業評価のための事業の振り返りや、そこから得られた知見の整理
 - ・資金分配団体としての報告や契約、精算業務
- などである。

遺贈寄付の開拓

不動産を含む包括遺贈が実行されたため、その受け入れ業務を行った。受け入れた財産は2021年度に助成予定。

また遺贈寄付を阻害する要因について、専門家へのヒアリングなど調査研究を行なった。

コロナ感染症拡大に対する助成プログラムの運営

コロナ感染症に対応する緊急プロジェクトの資金調達を支援するために、事業指定助成プログラムにコロナ緊急枠を設け、プロジェクトの公募と寄付募集を行なった。

また助成プログラム開発のためにオンライン円卓会議を2回開催した。また事業の概要や助成先が取り組んでいる課題の現状を明らかにするためにオンラインヒアリングを行ない、動画を8本公開した。

他地域のコミュニティ財団の設立支援

全国のコミュニティ財団やコミュニティ財団設立を目指す組織の運営支援、ヒアリング対応や公益認定に向けた支援に取り組んだ。

※設立支援:2団体 のべ4回 運営支援:4団体

【公益目的事業:公益活動支援助成事業】

(1) 助成に関するプログラム

2020 年度は総額 3,654 万円を助成した。内訳は、テーマ提案型プログラムは約 57 万円、事業指定助成プログラムが約 3,571 万円、冠基金は約 25 万円。

2019 は総額 2,032 万円を助成した。内訳は、テーマ提案型プログラムは約 103 万円、事業指定助成プログラムが約 1,779 万円、冠基金は約 150 万円だった。事業指定助成プログラムに助成およびその原資となる寄付が集中したことはコロナ対策緊急プロジェクトへの寄付が多いためだった。

特に事業指定助成プログラム年間でエントリーがあった団体は 25 団体あり、そのうち 9 団体がコロナ緊急プロジェクトだった。

京都市とのマッチングプログラムはコロナ感染症の影響を受け実施されなかった。

(2) ファンドレイジング・チャリティに関するプログラム

2020 年度は 64,348,110 円 2,013 件の寄付が集まった。内訳は事業指定助成プログラム約 4,528 万円、テーマ提案型プログラム約 266 万円、冠基金約 100 万円、研究応援プログラム約 1,000 万円、運営寄付約 600 万円だった。寄付額、寄付件数とも過去最多だった。

また遺贈寄付の開拓のため、動産、不動産、有価証券などの財産の受け入れに関する法制度研究、遺贈寄付に関する情報発信、信託銀行・土業とのネットワークづくりに取り組んだ。

2020 年度の遺贈寄付実績は 8 件、そのうち 1 件は遺贈寄付の執行だった。

(3) 拡げる:他地域支援

コミュニティ財団の設立・事務局支援

- ・(公財)わかやま地元力応援基金:会計業務、ステークホルダーマネジメントなどの点で協力し、オンラインと定期的な訪問により事務支援を行なった。
- ・公益財団法人地域創造基金さなぶり、一般財団法人ふくしま百年基金、公益財団法人うんなんコミュニティ財団、一般社団法人全国コミュニティ財団協会の事務支援を行なった。

(4) 他機関等との連携

特に以下の団体と連携し事業を行なった。

連携団体

- ・全国の市民コミュニティ財団 約 30 団体(固有名称は省略)
- ・一般財団法人全国市民コミュニティ財団協会
- ・公益財団法人信頼資本財団

連携内容

- ・遺贈寄付の開拓
- ・ノウハウの共有、協働での事業開発
- ・インターンシップの受け入れ
- ・政府への政策提言
- ・休眠預金活用法における資金分配団体としての業務

【法人運営(管理)事業】

1、機関会議の運営

(1) 理事会の開催

理事会を4回開催した。

- ・第1回理事会(2020年7月8日)2019年度事業報告及び決算案、評議員会開催内容
- ・第2回理事会(〃 年10月12日)年賀寄付金分配団体への申請
- ・第3回理事会(〃 年12月16日)人事評価について
- ・第4回理事会(2021年3月15日)2021年度事業計画及び予算等

(2) 評議員会の開催

評議員会を1回開催した。

- ・2020年7月20日 2019年度決算書類決議、役員の選任等

(3) 監査の実施

- ・監事が全4回の理事会にいずれにも出席または事務局から報告を受け、業務監査を実施。
- ・2020年7月2日に2019年度の監査を実施し、全監事が監査報告書を作成した。

2、寄付者等の情報管理(Donor Relationship Management)

個人情報保護規定等に従い、今年度も寄付者等当財団支援者の情報管理を徹底するとともに、コミュニケーションを円滑に行えるよう、Salesforce社のシステムを利用、データベースの運用、随時データベースのリニューアル等を行った。また事務コストを軽減するために事務の自動化に取り組んだ。

他地域の市民コミュニティ財団へのノウハウ移転や支援等のニーズからデータベースのプログラムをパッケージ化、利用方法のレクチャーとフォローアップとともに、移転提供した。

※Salesforce:CRMクラウドサービスを提供する業界トップのグローバル企業。NPO法人等への無償提供プログラムなどCSRにも積極的に取り組む。<http://www.salesforce.com/jp/>

以上

公益財団法人京都地域創造基金

2021年度 事業報告書

【概要と主な成果】

・2021年度は特に以下の4点を重点目標とし、取り組みを進めてきた。

休眠預金の活用

休眠預金活用法における資金分配団体として事業を行なうために、公益財団法人信託資本財団と連携し、資金分配団体として助成プログラムの運営を行なった。

具体的には

- ・助成先である実行団体への事業遂行に必要な人材紹介や、ノウハウ提供
 - ・実行団体の事業評価のための事業の振り返りや、そこから得られた知見の整理
 - ・資金分配団体としての報告や契約、精算業務
- などである。

遺贈寄付の開拓

専門家・金融機関向けに遺贈寄付のノウハウ発信サイトオンラインを構築、リリースした。

サイトのリリースに合わせて、専門家・金融機関向けのセミナーの開催を開催した。

また他地域の遺贈寄付セミナーなどに登壇し、情報発信をおこなった。

コロナ感染症拡大に対する助成プログラムの運営

コロナ感染症に対応する緊急プロジェクトの資金調達を支援するために、事業指定助成プログラムにコロナ緊急枠を設け、プロジェクトの公募と寄付募集を行なった。

他地域のコミュニティ財団の設立支援

全国のコミュニティ財団やコミュニティ財団設立を目指す組織の運営支援、ヒアリング対応や公益認定に向けた支援に取り組んだ。

※設立支援:1団体 運営支援:4団体

【公益目的事業:公益活動支援助成事業】

(1) 助成に関するプログラム

2021年度は総額9,965万円を助成した。内訳は、テーマ提案型プログラムは約50万円、事業指定助成プログラムが約6,428万円、研究応援プロジェクトは約3,481万円。

遺贈寄付による助成や大型の事業指定寄付プロジェクトがあったため例年よりも多くの金額をつなぐことにつながった。

特に事業指定助成プログラム年間でエントリーがあった団体は20団体あり、そのうち4団体がコロナ緊急プロジェクトだった。

京都市とのマッチングプログラムはコロナ感染症の影響を受け実施されなかった。

(2) ファンドレイジング・チャリティに関するプログラム

2021年度は74,803,473円1,103件の寄付が集まった。内訳は事業指定助成プログラム約6,507万円、テーマ提案型プログラム約329万円、運営寄付約500万円だった。寄付額、寄付件数とも過去最多だった。

また2021年度内に創業からの累計寄付額が6億円、寄付件数が1万件に到達した。

遺贈寄付の開拓のため、動産、不動産、有価証券などの財産の受け入れに関する法制度研究、遺贈寄付に関する情報発信、信託銀行・土業とのネットワークづくりに取り組んだ。

2021年度の遺贈寄付相談実績は10件、そのうち1件は遺贈寄付の執行だった。

その他、現物の寄付として上場株の寄付を受け入れ、不動産寄付の仲介を行った。

(3) 拡げる:他地域支援

コミュニティ財団の設立・事務局支援

・NPO高知市民会議のコミュニティ財団設立の支援を行なった。(全国コミュニティ財団協会休眠預金事業)

・(公財)わかやま地元力応援基金:会計業務、ステークホルダーマネジメントなどの点で協力し、オンラインと定期的な訪問により事務支援を行なった。

・公益財団法人地域創造基金さなぶり、一般財団法人ふくしま百年基金、公益財団法人うんなんコミュニティ財団、一般社団法人全国コミュニティ財団協会の事務支援を行なった。

(4) 他機関等との連携

特に以下の団体と連携し事業を行なった。

連携団体

- ・ 全国の市民コミュニティ財団 約 30 団体(固有名称は省略)
- ・ 一般財団法人全国市民コミュニティ財団協会
- ・ 公益財団法人信頼資本財団

連携内容

- ・ 遺贈寄付の開拓
- ・ ノウハウの共有、協働での事業開発
- ・ インターンシップの受け入れ
- ・ 政府への政策提言
- ・ 休眠預金活用法における資金分配団体としての業務

【法人運営(管理)事業】

1、機関会議の運営

(1) 理事会の開催

理事会を4回開催した。

- ・第1回理事会(2021年5月31日)2020年度事業報告及び決算案、評議員会開催内容
- ・第2回理事会(〃年10月15日)休眠預金助成事業、基金の設置、遺贈寄付
- ・第3回理事会(〃年12月15日)公益認定変更申請、定款変更、休眠預金助成事業
- ・第4回理事会(2022年3月1日)2022年度事業計画及び予算等

上記の他、決議の省略による理事会を3回行った。

- ・第1回(2021年6月16日)代表理事及び業務執行理事の選定
- ・第2回(〃年10月29日)休眠預金助成事業の実施及びコンソーシアム契約書の締結
- ・第3回(2022年2月2日)京都大学IPS細胞研究財団との契約締結、有価証券贈与者との契約・基金への組み入れ

(2) 評議員会の開催

評議員会を1回開催した。

- ・2021年6月16日 2020年度決算書類決議、役員の選任等

(3) 監査の実施

- ・監事が全4回の理事会にいずれにも出席または事務局から報告を受け、業務監査を実施。
- ・2021年5月17日に2020年度の監査を実施し、全監事が監査報告書を作成した。

2、寄付者等の情報管理(Donor Relationship Management)

個人情報保護規定等に従い、今年度も寄付者等当財団支援者の情報管理を徹底するとともに、コミュニケーションを円滑に行えるよう、Salesforce社のシステムを利用、データベースの運用、随時データベースのリニューアル等を行った。また事務コストを軽減するために事務の自動化に取り組んだ。

他地域の市民コミュニティ財団へのノウハウ移転や支援等のニーズからデータベースのプログラムをパッケージ化、利用方法のレクチャーとフォローアップとともに、移転提供した。

※Salesforce:CRMクラウドサービスを提供する業界トップのグローバル企業。NPO法人等への無償提供プログラムなどCSRにも積極的に取り組む。<http://www.salesforce.com/jp/>

以上

公益財団法人京都地域創造基金

2022年度 事業報告書

【概要と主な成果】

・2022年度は特に以下の3点を重点目標とし、取り組みを進めてきた。

休眠預金の活用

休眠預金活用法における資金分配団体として事業を行なうために、有限責任事業組合まちとしごと総合研究所と連携し、資金分配団体として助成プログラムの運営を行なった。

具体的には

- ・助成先である実行団体への事業遂行に必要な人材紹介や、ノウハウ提供
- ・実行団体の事業評価のための事業の振り返りや、そこから得られた知見の整理
- ・資金分配団体としての報告や契約、精算業務

などである。

遺贈寄付の開拓

助成先団体と連携し、遺贈寄付の受け入れを行なった。

専門家・金融機関向けの遺贈寄付ノウハウ発信サイトの運営、他地域の遺贈寄付セミナーなどに登壇するなど、情報発信をおこなった。

他地域のコミュニティ財団の設立支援

全国のコミュニティ財団やコミュニティ財団設立を目指す組織の運営支援、ヒアリング対応や公益認定に向けた支援に取り組んだ。

※設立支援:2団体 運営支援:5団体

【公益目的事業:公益活動支援助成事業】

(1) 助成に関するプログラム

2022年度は総額4,875万円を助成した。内訳は、テーマ提案型プログラムは約43万円、事業指定助成プログラムが約4,181万円、冠基金プログラムは642万円だった。

特に事業指定助成プログラム年間でエントリーがあった団体は29団体あり、そのうち7団体が新規プロジェクトだった。

また2022年度から文化遺産保全基金がスタートし、2団体の新規エントリーがあった。

(2) ファンドレイジング・チャリティに関するプログラム

2022年度は64,212,503円、1,159件の寄付が集まった。内訳は事業指定助成プログラム約4,200万円、文化遺産保全基金約750万円、テーマ提案型プログラム約267万円、冠基金プログラム約810万円、運営寄付約380万円だった。寄付額、寄付件数とも過去最多だった。

遺贈寄付の開拓のため、動産、不動産、有価証券などの財産の受け入れに関する法制度研究、遺贈寄付に関する情報発信、信託銀行・士業とのネットワークづくりに取り組んだ。

2022年度の遺贈寄付相談実績は21件、そのうち1件は遺贈寄付の執行だった。

(3) 拡げる:他地域支援

コミュニティ財団の設立・事務局支援

・コミュニティ財団設立の支援を2団体、また助言を6団体に対して行なった。(全国コミュニティ財団協会休眠預金事業)

・公益財団法人わかやま地元力応援基金:会計業務、ステークホルダーマネジメントなどの点で協力し、オンラインと定期的な訪問により事務支援を行なった。

・公益財団法人うんなんコミュニティ財団、一般社団法人全国コミュニティ財団協会の事務支援を行なった。

(4) 他機関等との連携

特に以下の団体と連携し事業を行なった。

連携団体

- ・ 全国の市民コミュニティ財団 約 30 団体(固有名称は省略)
- ・ 一般社団法人全国市民コミュニティ財団協会
- ・ 一般社団法人レガシーギフト協会

連携内容

- ・ 遺贈寄付の開拓
- ・ ノウハウの共有、協働での事業開発
- ・ インターンシップの受け入れ
- ・ 政府への政策提言
- ・ 休眠預金活用法における資金分配団体としての業務

【法人運営(管理)事業】

1、機関会議の運営

(1)理事会の開催

理事会を4回開催した。

- ・第1回理事会(2022年5月26日)2021年度事業報告及び決算案、評議員会開催内容、給与規程改定
- ・第2回理事会(# 年10月13日)給与規程改定、収支改善計画、業務執行理事の職務報告
- ・第3回理事会(# 年12月6日)副業規程、収支改善計画
- ・第4回理事会(2022年3月6日)2023年度事業計画及び収支予算、利益相反取引

(2)評議員会の開催

評議員会を1回開催した。

- ・2022年6月13日 2021年度決算書類決議、理事の選任

(3)監査の実施

- ・監事が全4回の理事会にいずれにも出席または事務局から報告を受け、業務監査を実施。
- ・2022年5月12日に2021年度の監査を実施し、全監事が監査報告書を作成した。

2、寄付者等の情報管理(Donor Relationship Management)

個人情報保護規定等に従い、今年度も寄付者等当財団支援者の情報管理を徹底するとともに、コミュニケーションを円滑に行えるよう、Salesforce社のシステムを利用、データベースの運用、随時データベースのリニューアル等を行った。また事務コストを軽減するために事務の自動化に取り組んだ。

他地域の市民コミュニティ財団へのノウハウ移転や支援等のニーズからデータベースのプログラムをパッケージ化、利用方法のレクチャーとフォローアップとともに、移転提供した。

※Salesforce:CRMクラウドサービスを提供する業界トップのグローバル企業。NPO法人等への無償提供プログラムなどCSRにも積極的に取り組む。<http://www.salesforce.com/jp/>

以上